

ふうにしてほしいというのではないかなと思います。

ただ、1月議会で私も、石畳については12月議会で認めた部分をまず先行してやってほしいというふうにはっきり申し上げておりますので、ここでそう簡単にその考えを変えるわけにはなかなかいかないというのが正直なところです。住んでいる方も、石畳になって観光客に喜ばれたり、生活上きれいになっていいなというふう感じられると思います。私も同じ意見ですけども、ただ、取ってつけたような石畳にはなってほしくないなというふうに思っておりますし、後年度負担がかさばるような、そういった石畳にはなってほしくないというふうに思います。私は、まず、1月議会で言ったことと同じなんですけども、まずは12月議会で認めた部分をまずやってみるということが最適な方法ではないかなというふうに思ったところです。

少し時間が余りましたがけれども、以上で質問を終わります。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第54号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○大道寺 信委員長 それでは、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 議案第54号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第2号の修正案に ついて

○大道寺 信委員長 休憩中に、安部 隆委員、ほか2名から、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、安部 隆委員に修正案の説明を求めます。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 それでは、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案についてご説明いたします。

まず、提案理由についてご説明を申し上げます。

石畳舗装については、1月臨時会で反対討論

でもありましたが、12月定例会で認められた当初170メートルについて試験的にやってみて、その上で延長工事を行うべきだと再度申し上げたいと思います。

12月の説明は、道路の白線内を石畳として整備するというものでした。しかし、今回の提案は、石畳は両歩道側2メートルのみ、残りは脱色舗装とし、側溝整備も行うというものです。

このように当初説明されたことから大きく乖離したことの原因に、概要のみの説明で予算を通したことにあります。このことは議決した側にも大いに反省しなければならないことだと思っております。

1月でも言われたとおり、まずは当初議決した範囲において工事を進めていくべきであり、検証の結果に基づき延長すべきことを申し上げ、提案理由といたします。

次に、修正案の概要について説明をいたしますので、議案書の1ページをごらんください。

議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の第1条第1項中、1億6,313万6,000円を1億3,424万円に、114億6,800万6,000円を114億3,911万円に修正し、第1表及び第2表の一部を1ページ及び2ページに記載のとおり修正するものです。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、5ページをごらんください。歳出についてですが、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の001職員人件費113万4,000円を減額しないこととし、010社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）3,003万円を全額減額し、原案補正額2,889万6,000円を0円に修正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをごらんください。歳入についてですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合

い分として、13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金のうち、1節道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金（都市再生整備）1,144万円を、18款繰越金、1項繰越金から75万6,000円を、20款市債、1項市債、2目土木債のうち、1節道路橋りょう債の道路橋りょう整備事業債1,670万円をそれぞれ減額し、合計で2,889万6,000円を減額するものであります。

以上でございますので、よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

#### ○大道寺 信委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

#### ○14番 高橋孝夫委員 安部 隆委員にご質問をさせていただきたいと思っております。

この今回の修正案で、先ほど言われたその修正理由で、私ちょっとなかなか理解できないなというふうに思ったところがあるので、まずそこをお伺いをします。

12月、昨年12月定例会で議決をしたところに戻ってまずやれということになるのではないかと、そういうふうにお伺いをしましたけれど、委員は、12月に決めたのは概要説明だけもらって決めてしまったことは問題だとおっしゃっているわけです。問題だというか、そういう決め方はおかしいんでねえかというふうに言っただけで、まずそれをやれという、ちょっと矛盾しませんか。私、ちょっとそこが納得できないんですけども、概要説明だけ受けて議決してしまったというのは問題だと言っていて、中身わかんねえで多分したから問題だというふうにおっしゃるんだと思うんですけども、そこさ戻ってまずやってみろっというの、ちょっと筋が違わんじやないかと私はこう思うんですけども、そこはどう整理

されますか。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 ただいまの質問ございましたけども、先ほど申し上げました理由のとおり、1月臨時会で反対討論がありました。これで当初12月議会において170メートル、先ほどの質問にありました、を試験的にやってみて、その上で延長工事を行うべきと再度申し上げたいと思います。ですから、そこに全てを戻すのではなくて、先ほど言ったように、170メートル分を、今のその側溝と、その石畳の2メートルですか。それをまずやってみたらどうでしょうかということなんです。これは予算を通してあるわけですから、概要の中で通していますから、それをやったらどうでしょうかと。その上で延長部分については検討しましょうというようなことだと私は申し上げたんですけども、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかるようなわかんねえようなですけども、結局その12月に議決をした中身というのは、先ほど来話があるように、6メートルの車道部分全部石畳ということで、附帯する側溝などについては何もなかったわけですね。今回は、その後地元との話し合いなども持ち、もちろん1月定例会で議論ここでやりましたね。私も議論いろいろさせていただきましたけれども、そこで出された石畳に対する懸念。先ほど我妻委員おっしゃいました。そのことも含めていろいろ議論をして、そして今回の改善というか、の提案になってきたんだと私は理解しているんですよ。ですから、もう中途半端な形で終わらせてもらっては困るという地元と、それから側溝も整備をしてほしいという、そのことも受け入れ、さらには石畳舗装に対する各種の懸念、これも最大限抑えた形で、全体の計画として今回提案がされたものだと思うんです。そういう意味では、私はすごく練れた計画だと

今回思うんですよ。それを、概要説明だけ受けたところまで戻してそれをまずやれというのは、そんな、今までやってきた地元とのその説明会とか、みんなの意見とか、議会の意向とかというのはどうなんやし。そこが全くなくなってしまうんじゃないですか。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 ですから申し上げましたとおり、詳しい概要を聞いて12月に議決したんじゃないと。その中では今回のその1月ですか、1月に地元との話し合いして、側溝整備と街路整備、これをすると。これには何も12月は触れていませんから、その内容については否定はしていないんです。170メートル部分をやりましょうというようなことでこれ議決しているわけですから、その分をその今のメニューでそういう工事してみたらどうでしょうかと。その後で、その全体像の残りの部分については検討しながらやったらどうでしょうかということをお願いしているんで、何もその事業の内容を私は否定しているわけじゃなくて、12月の170メートル分をまずはやったらどうでしょうかということなんです。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 最後の3回目ですからこれで終わりますけれど、私、そうではないと思うんですね。それで、1月の臨時会の際に、これは私はその当時産業・建設の常任委員ではありませんでしたが、産業・建設の常任委員会協議会の中で、当初はあら町と、今度は十日町もということで提案されようと思いましたけれど、産業・建設常任委員会の中で、いや、そっちなんでしねで、これ分けねで、まずこっちをちゃんとしたらいいんでねえかという産業・建設常任委員会の委員の意向を受けて、私は提案が変わったというふうに理解をしています。それは以降の、やっぱりきちっとあら町通りの200メートル、違うな。

(「270メートル」の声あり)

○14番 高橋孝夫委員 それだ。2つ足すとなるんだけど、それをしてほしいという要望を受けて、今回のこの計画になっているわけだから、何でわざわざ170メートルさ戻んなねなやというのがわからないんです。そこはよ、私も文章で見ているわけでないので理由がちょっと、私も手書きで書いてメモ程度しかわからないからだけでも、言っただけはよ、ちょっと、何にも、じゃ、この間地元との話し合いとか、1月のあの臨時会での議論とか、そういうのが全く関係ないというふうにすんのかというところが、私はちょっと理解できない。

もう一回、じゃ、お願いします。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 3回申し上げますけども、やはり我々も議決したというようなこの件は、やはり重要だなというふうに私は思っています。170メートルにこだわるわけじゃございませんけども、これはこれでちゃんとそれは生きているわけで、これの整備はしなければならないものだと思います。ですから、何もその工事内容について否定をしているわけじゃなくて、工事内容については、今の地区からの話し合いのそういった意向も含めて、まずは170メートルをやりましょうと。そしてその結果の中で、延長については再検討、議論を重ねながらやったらいいんじゃないですかということを申し上げたので、何も私もこの12月議会の議決に反したことで言っているつもりはないというふうに思います。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 済みません。ちょっと遅れたみたいで、挙手が。申しわけないです。

ちょっとお聞きしたいことがあります。先ほどの高橋委員との若干関連ではありますが、地域の方々と市長も含め当局が意見交換をして、

地域のニーズを聴取してきた経緯があるわけですけれども、それは議会の中でもそのところに重きを置くべきだというふうな議論も当初からされておりまして。このたびの地域の方々の考え方、意見を取り入れて、要望を取り入れて、当局から提案がなされたわけですけれども、その地域の方々の考え方をこれからどんな形で取り入れたらいいのか、反映させたらいいのかというお考えは今お持ちでしょうか。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 それは先ほど申し上げたように、その議決した中で我々も反省しなければならないというのは、その概要のみで走ってしまったというようなことでは非常に大きな反省をしなきゃならないと。ところが、この工事内容については、先ほど言ったように、何も否定することではないですから、住民のその意向は真摯に受けとめてそれはやっていくということでありまして、反省、私も反省という言葉を使いましたけども、この事業が始まる前に、もう少し前の段階で、やはり地元の話し合い、そういったことが必要だったのかなというふうに私は反省の一つとして思っているところでございます。ですから、市民の皆様の意向というものは、それなりに反映をしていくということには変わりはありません。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 概要のみでの審査を12月にしてしまったという反省が冒頭であって、そこでは市民の方々の意見もよく聞くべきではないかと、それによって提案すべきではないかという反省が当初あったわけですから、その後に市民の方々から意見をいろいろ求めて、そして出されて、今回の提案になったわけですので、ですから私がお聞きしたいのは、これから市民の方々の意見というのをどの段階で、どんな形で、形でいったほうがいいのかもかもしれませんが、どのような手法で反映させていくべきとお考え

か、もう一回改めてお聞きしたいと思います。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 どの段階といたしますか、この事業についてはもう踏み出しているわけですから、その都度その都度のやはり意見交換というものもあるべきだなというように思いますし、全体的なこの堀切桐町線というのは、始点と終点はちょっとどっちかわかりませんが、錦屋さんから国道まであるわけですから、この線の沿線のことも全て考えていくとなれば、やはり今からでも話し合いはしていくべきだという、常に話をしていくべきだというふうに思っております。

また、1月の臨時会のときにも、その12月の議会を重要視しましょうということで、このときにもこういった話を再確認しているようなこの臨時会だったわけですから、何も市民の皆さんの意見を無視したり、そういったことを聞かないというようなことではないというふうに思います。ですから、常日ごろ聞いているというようなことだと思います。

○大道寺 信委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。

なお、討論は自席でお願いをいたします。

ご意見ございませんか。

11番、佐々木謙二委員。

○11番 佐々木謙二委員 意見を述べさせていただきますと思います。

議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号について、ただいま修正案が提出され、提案理由と修正案の概要について説明を受けましたが、私は修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論を行います。

このたびの議案第54号に対する修正案は、都市再生整備事業の基幹事業の一つとなっている

堀切桐町線環境整備工事で、脱色舗装工、石張り工、側溝整備工等を整備内容とする事業予算を減額しようとする修正内容と思いますが、当該堀切桐町線の環境整備工事については、平成24年度に170メートル分の事業予算を議会で認めていただき、さらにその延長工事を引き続き行おうとして、100メートル分の石畳舗装工事費を25年1月の臨時議会に提案したところ、否決されました。そのときに出された議会からの意見は、維持管理、ランニングコストに係る心配、メインの道路部分の石畳の整備でなく歩道部分や裏道、小道、水路等の整備をしてはどうか。あら町線をモデルケースにして実践して、その状況を見て、ほかの石畳の整備事業を展開してはどうかなどなどの意見が出され、市長は、市民、関係者の意見を聞いてみたい、あら町の実践から市民の意見、判断をいただいて、石畳については再度市民の要望を見て検討していきたいと答弁されてきたところまでが1月時点での状況のあらましと経緯だったというふうに思います。

今議会に提案されている堀切桐町線環境整備工事費は、1月の臨時議会で議会から出された意見に十分配慮し、さらに市民、関係者の意見をお聞きして、その意向を反映した工事の内容で新たに提案されています。特に側溝整備や街路灯の設置など、関係住民の方々の要望も取り入れた内容となっており、民意に配慮されております。また、議会の意見に真摯に耳を傾けて、メインの道路部分の整備に関しては、全面石畳から脱色アスファルトに見直していることや、石畳工では歩道見合い部分のみの石畳工に限定された内容に見直されております。さらに、裏道、小道、水路等の整備については、今後計画の変更、見直しの中で検討すると答弁も受けております。

以上、申し上げましたように、今議会に提案されている堀切桐町線環境整備事業費は、これ

までいろいろ議論し、出されてきた意見に十分配慮されて提案されたことが酌み取れます。

加えて、冒頭に申し上げましたが、堀切桐町線環境整備工事は、都市再生整備事業の基幹事業です。市長がこれまで再三再四説明されておりますが、都市再生整備事業を議会のご意見に沿って見直すことは可能、現に長井駅前広場と最上川河川緑地公園は既に見直すことを明言されております。ただし、変更して見直すにしても、基幹事業のかわと道の駅と、高質空間形成施設の石畳舗装工事は最低限取り組まないと、都市再生整備事業は成り立たないと言われていることは、ご案内のとおりでございます。その基幹事業の一つになっている、高質空間形成施設の堀切桐町線環境整備工事費が万が一今議会で減額修正、可決という事態になると、都市再生整備事業を実行することが絶望の状況となって断念せざるを得ない結果になることが懸念されます。万が一そのような結果が生じると、既に当該事業で計画されている、高質空間形成施設石畳舗装事業の今提案されている堀切桐町線、舟場清水町線、いわゆる十日町の扇屋前通りの2路線、また道路整備予定路線では、台町北線、神明野川線、海田線、本町西1号、本町東線の5路線、さらに関連社会資本整備事業で各地区から要望のある道路、水路等の整備を予定していますが、幸町中道線道路改良、平山栄町線舗装消雪、館町線側溝整備、消雪、平山中道線、中道4号線消雪、八幡小路線消雪、撞木川水路整備など6地域の整備事業は、市民が長年待望されてきた事業でございます。これがストップすることとなり、市民の民意にこたえることが当面難しい状況になることが心配されます。私は、行政、議会の使命、役割、仕事は、市民の生活向上、市民福祉の向上に努め、願う立場というふうに思います。本事業を実施して市民の民意にこたえることこそが、議会の使命で大事な役割と思います。

以上、申し上げた理由により、議案第54号平成25年度長井市一般会計補正予算第2号についての賛成意見といたしますので、委員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、討論といたします。

○**大道寺 信委員長** ほかにご意見ございませんか。

4番、今泉春江委員。

○**4番 今泉春江委員** 私は、この議案第54号の修正案には反対といたします。

と申しますのは、私は1月の臨時議会のあら町石畳100メートル延長予算には反対をいたしました。そこでは、石畳などでお客様が呼べるのか、また観光資源となるのかなど疑問を感じ、また地域の住民の方々にもいろいろお聞きしました。そこでは、無駄遣いだという声が多くありました。それで疑問を感じ、そのときは反対といたしました。

しかし、今回再度提案されましたあら町石畳予算では、あら町の住民の方の強い要望である側溝整備が石畳予算でなされると説明があり、そのことについて地区長さんや地域の方にお話を聞きますと、この計画をぜひ進めてほしいと強く要望されていることがわかりました。前から要望している地域住民の生活環境が、この石畳計画により改善されるということです。

市では、他の場所の石畳も計画されており、まずあら町をしていただき、そのできぐあいを見ていただきたいと思います。

さらに、旧羽前銀行、横澤宅も1月の臨時議会のときには修繕予定もなかったのですが、現在修繕されております。延長も必要かと判断いたしました。

しかし、あら町などの市内の観光資源や歴史的景観地域とするには、さらに十分な検討や議論が必要と考えますが、このたびの予算で石畳とともに側溝整備がなされることであるということですので、原案どおり石畳予算を通してい

ただきたいと考えます。

よって、修正案には反対といたします。以上。

○大道寺 信委員長 ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかにご意見もないので、討論を終結いたします。

## 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の表決

○大道寺 信委員長 これから修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

○大道寺 信委員長 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号は、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○大道寺 信委員長 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る26日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時22分 閉会

会議録署名

臨時委員長 渋谷 佐 輔

委員長 大道寺 信

閉 会